

令和8年7月21日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見 積 書 提出期限	見積り合わせ 日時	防衛省競争参加 資格	備考
1	移設作業	明野駐屯地	8.8.31	8.7.21	8.7.28 (1200)	8.7.28 (1300)		
2	W i - F i ルーター借上	明野駐屯地	8.9.1～ 9.3.31	8.7.21	8.7.28 (1300)	8.7.28 (1400)		仕様書4.4提出書類a)については8.7.27の1500までに提出
3	オープンソースの自律航行ソフトウェアを用いた無人航空機制御技術講習	仕様書のとおり	8.8.4～ 9.3.31	8.7.21	8.7.28 (1400)	8.7.28 (1500)		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

郵便番号：519-0501

住 所：三重県伊勢市小俣町明野 5593-1

契約機関名：明野駐屯地（担当：片山）

電話番号：0596-37-0111（内線 384）

FAX 番号：0596-37-2804

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	1
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
移設作業	仕様書の通り	式	1				
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年8月31日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
移設作業	仕様書の通り	式	1				
	以下余白						
合計							

担当:片山

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
移設作業	7	
	作 成	令和8年7月1日
	変 更	
	作成部隊等名	航空学校第1教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊第1教育部において庁舎移転に伴う丁合機（SAC-150）について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

本役務は、陸上自衛隊明野航空学校の旧庁舎にある丁合機（SAC-150）を一部解体・新庁舎へ搬送・解体部分の組立・動作確認を実施する。また作業に関する施設の養生、搬送する重量物等の梱包・開梱、指定する細部位置への設置、養生の撤収・処分等を行うものとする。

2.2 作業内容

- (1) 丁合機の一部解体（搬出できる状態にする為）
- (2) 階段下ろし
- (3) EV（エレベーター）上げ
- (4) 丁合機の組立
- (5) 動作確認

2.3 履行場所

陸上自衛隊明野駐屯地内

搬送する重量物等の搬出場所、搬入場所、搬入経路等は別紙による。

2.4 搬送時期

契約締結日 ～ 令和8年8月31日（月）のうち1日（細部時期は調整による）

ただし、搬送前の施設の養生及び搬送終了後の養生の撤収については別途調整する。

2.5 養生資材等

重量物等の搬送に先立ち実施する施設の養生資材及び搬送に使用する資材、それらの撤収・処分等に係る費用については契約相手方が負担するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 再委託

契約相手方は、契約の全部又は主要部分を第三者に請け負わせてはならない。（再委託の禁止）

4.2 秘密保全及び安全管理

本役務で知り得た情報は, 契約履行完了後も含め第三者に漏洩しないよう保全するものとする。

4.3 その他

契約の相手方は, 調整等が発生した場合は, 下記担当者に対し調整するものとする。

陸上自衛隊航空学校第1教育部教務班教務幹部 宮崎 電話番号0596 - 37 - 0111 (内線444)

5 提出書類

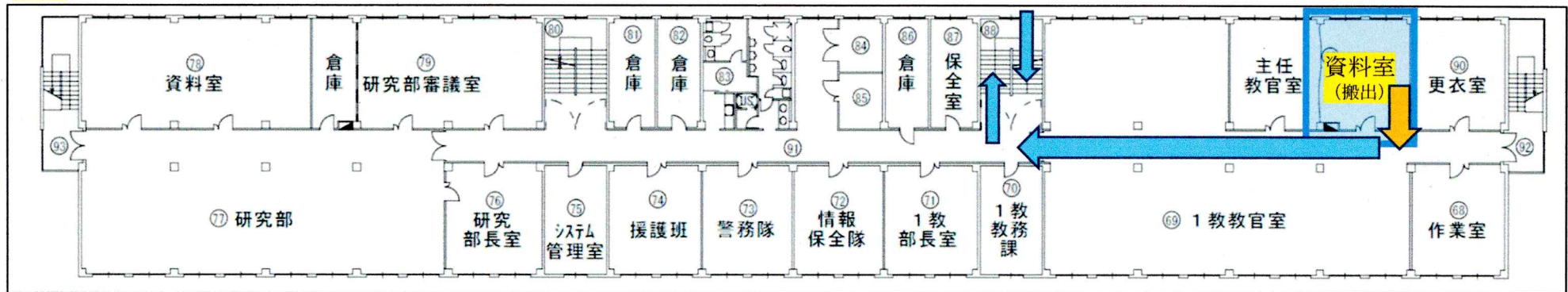
役務完了届

6 仕様書に関する疑義

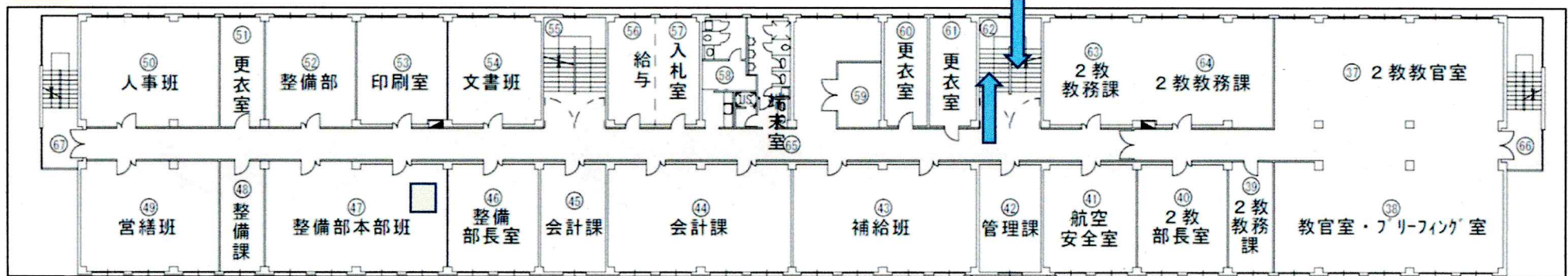
本仕様書に疑義が生じたとき, 本仕様書により難い事由が生じたとき, あるいは本仕様書に記載のない細部については, 契約担当者と速やかに協議し, その指示に従うものとする。

搬出元 旧庁舎配置図

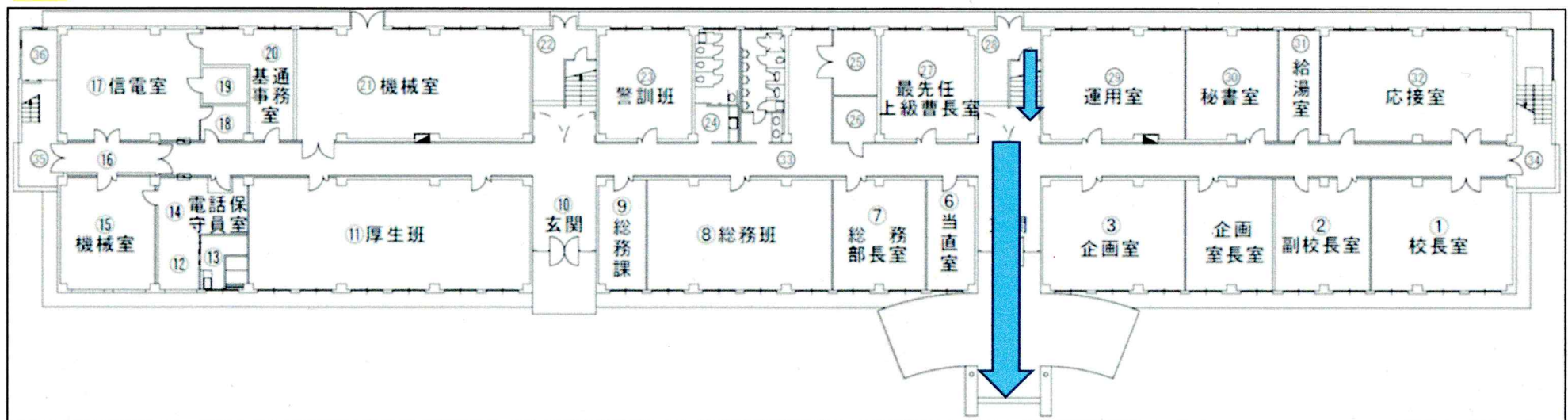
3 F



2 F

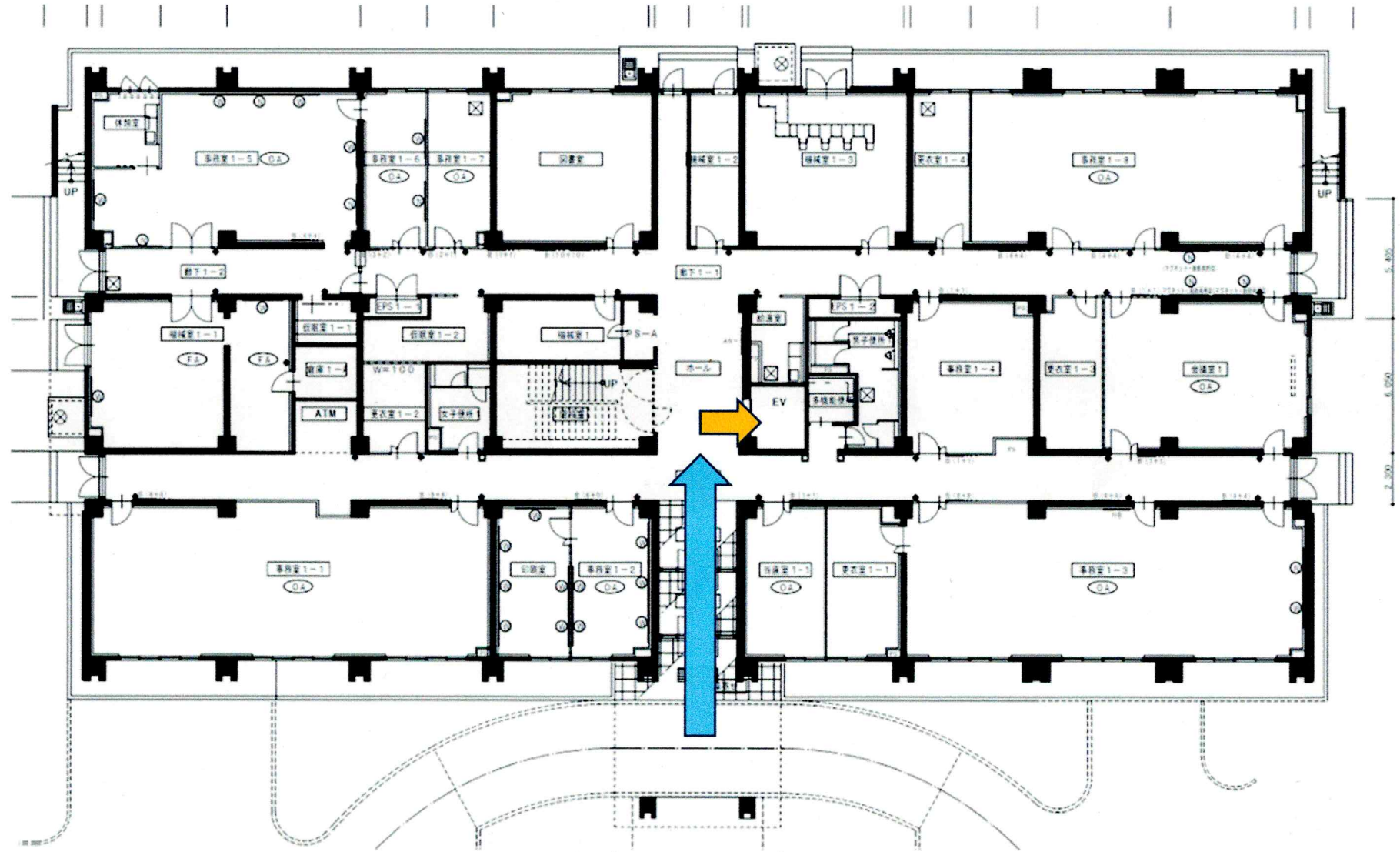


1 F



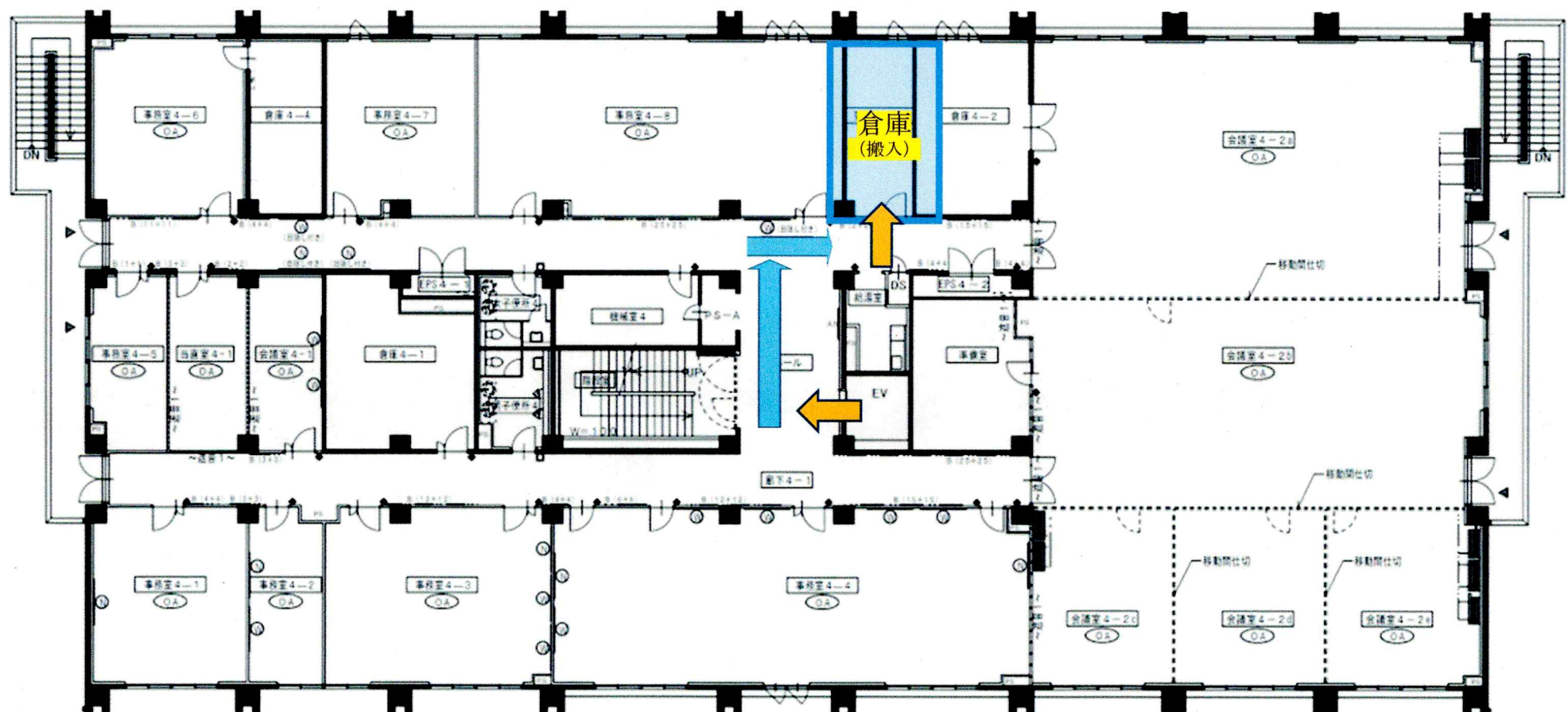
搬入先 新庁舎配置図 (1/2)

1 F 平面図

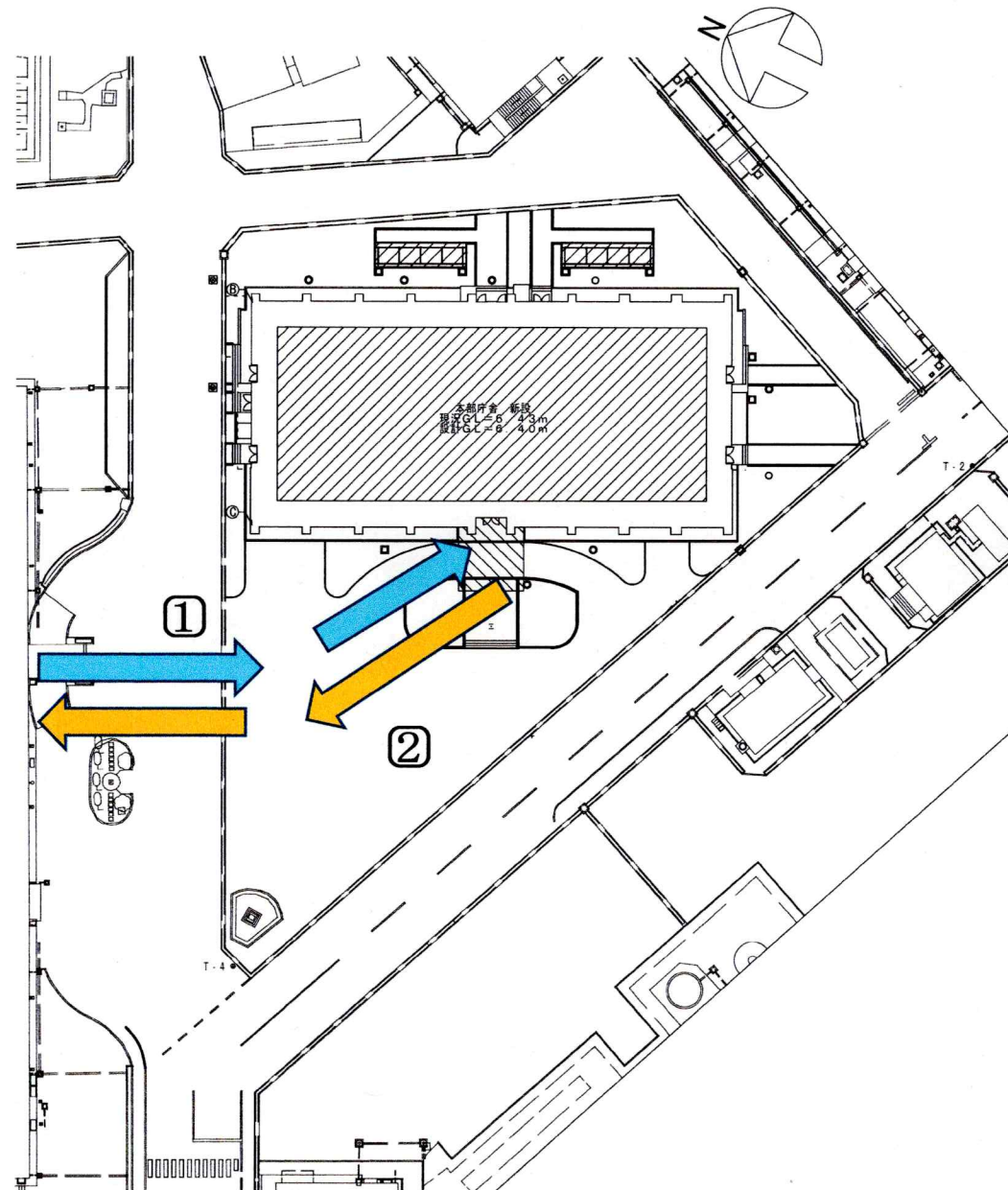


搬入先 新庁舎配置図 (2/2)

4 F 平面図



現庁舎から新庁舎への使用経路



エレベーターサイズ

高さ：2 m

入口幅：80 cm

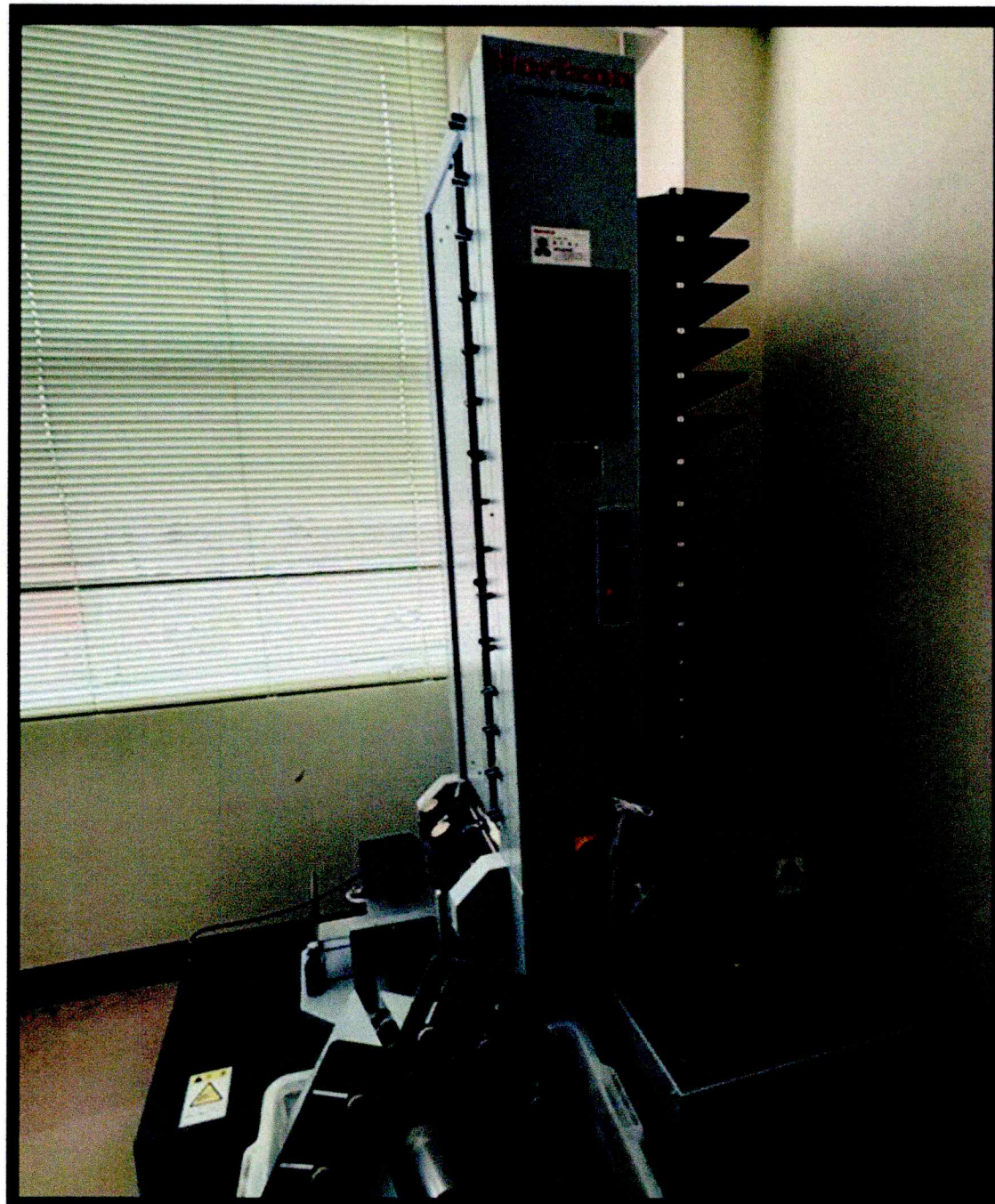
奥行：130 cm



丁合機 (SAC-150)

製品仕様については

HorizonHP参照



見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	2
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
Wi-Fiルーター借 上	仕様書による	式	1			○	
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年9月1日～ 令和8年3月31日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
Wi-Fiルーター借上	仕様書による	式	1			○	
	以下余白						
合計							

担当:片山

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
Wi-Fi ルーター借上	航学企-Z 0 0 0 1 0 7	
	作 成	令和 8 年 6 月 2 5 日
	作成部隊等名	陸上自衛隊航空学校企画室

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊航空学校企画室において使用するモバイルW i F i の借上について規定する。

1.2 用語及び定義など

1.2.1 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1（以下，“一般共仕”という。）による。

1.2.2 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログ等によって明確にされているものをいう。

1.2.3 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）〔防装庁（事）第3号（31. 1. 9）〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装普武第188号（31. 1. 9）〕

1.3.2 関連文書

I T利用装備品等及びI T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）〔装管庁第7225号（31. 3. 29）〕

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) モバイルW i F i は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、モバイルW i F i

のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。

b) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1による。

c) この仕様書で規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 品名、カタログ製品名及び数量

品名、カタログ製品名及び数量は、表1による。

表1—品名、カタログ製品名等、単位及び予定数量

品名	カタログ製品名 ^{a)} 等	単位	数量
Wi-Fiルーター	モバイルWiMAX（第4世代移動通信システム） または同等以上のもの（他社の製品を含む。）	台	2
注 ^{a)} 記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。			

2.3 通信回線等

2.3.1 料金プラン

使用料金プランは、次の条件を満たすものとする。

- a) データ通信規格 5Gとの接続可能であること。
- b) データ通信量 月のデータ通信が無制限であること。

2.3.2 性能等

性能等は、次による。

- a) 規格名 IEEE802.16e-2005であること。
- b) 利用周波数帯 6GHz帯以下であること。
- c) 伝送速度 最大約75Mbps（20MHz帯域使用時）であること。
- d) 変調方式 OFDM, OFDMAであること。
- e) マルチアンテナ技術 MIMO, AAS, STC（すべてオプション）であること。
- f) 移動性 固定、可搬、移動体（120km/h）であること。

2.4 借上期間

令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（火）

2.5 借上場所

陸上自衛隊航空学校企画室（三重県伊勢市小俣町明野5593-1）

2.6 納入・返却

納入・返却は、郵送又は宅配によるほか、次による。

- a) 納入 契約相手方は、航空学校企画室に送付する。細部は、官側との調整による。
- b) 返却 官側は、借上期間終了後、契約相手方に送付する。返却に必要な送付状などは、契約相手方が準備し、納入時に同封するものとする。返却に必要な費用は契約相手方の負担とする。細部は、官側との調整による。

3 品質保証

監督及び検査は、一般共仕の3.2による。

4 その他の指示

4.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

表2－附属品

品 名	数量	注 記
充電器（充電ケーブル含む）	2	1台につき1個
格納用袋	2	1台につき1個

4.2 納入書類

契約の相手方は陸上自衛隊規定の納品書により納入し、陸上自衛隊規定の受領書により返納する。細部は、官側との調整による。

4.3 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.4 提出書類

- a) 入札又は見積に参加するものは、借上機器に関する製品名、機能、通信料などの概要を適宜の様式により、指定された期日までに契約担当官等に申請し、承認を得るものとする。
- b) 契約の相手方は、Wi-Fiルーター借上において使用した通信明細書及び通話明細書、若しくは 通信・通話記録表を書面にて契約担当官等まで提出する。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

4.6 連絡先

陸上自衛隊明野駐屯地 航空学校企画室 調達担当

0569-37-0111（内線207）

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	3
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
オープンソースの自律航行ソフトウェアを用いた無人航空機制御技術講習	仕様書のとおり	式	1				
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	航空学校	納 期	令和8年8月4日～ 令和9年3月31日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
オープンソースの自律航行ソフトウェアを用いた無人航空機制御技術講習	仕様書のとおり	式	1				
	以下余白						
合計							

担当:片山

調達要求番号：6 L 8 3 1 A H 0 0 0 5

飛 行 実 験 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
オープンソースの自律航行ソフトウェアを用いた無人航空機制御技術講習		6 L 8 3 1 A H 0 0 0 5	
		作 成	令和 8 年 6 月 2 9 日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	飛行実験隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、オープンソースの自律航行ソフトウェアを用いた無人航空機制御技術講習について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1 無人航空機

航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機であって、構造上人が乗ることができないもののうち、その重量が100 g以上かつ150 kg未満であり、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるものをいう。

1.2.2 自動操縦

プログラムにより自動的に操縦を行うことをいう。

1.2.3 Ardu Pilot

無人航空機のうち、マルチローター機、固定翼機及びVTOL機を制御できるオープンソースの自動航行ソフトウェアプログラムをいう。

1.2.4 Mission Planner

Ardu Pilot系のFC及びWindows OSに対応した地上管制局ソフトウェアであり、飛行計画作成、自動航行、ログ解析、機体設定機能を有するものをいう。

1.2.5 プロポ

プロポーショナルシステムの略であり、無人航空機を遠隔操作するための送受信コントローラーをいう。

1.2.6 ELRS

Express LRSの略であり、オープンソースの無線通信プロトコルをいう。

1.2.7 FHSS

Frequency Hopping Spread Spectrumの略であり、周波数ホッピング方式の無線通信プロトコルをいう。

1.2.8 マルチローター機

無人航空機のうち、3つ以上のローターを搭載した回転翼航空機をいう。

1.2.9 最大対角ホイールベース

最も離れた位置にある対角線上のモーターの中心間距離をいう。

1.2.10 FC

Flight Controllerの略であり、無人航空機の制御を行う装置をいう。

1.2.11 GNSS

Global Navigation Satellite Systemの略であり、衛星からの信号を基に受信局の位置情報を提供するシステムをいう。

1.2.12 PID

Proportional-Integral-Derivativeの略であり、フィードバック制御方式をいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.3.2 関連文書

a) 法令等

電波法（昭和25年法律第131号）

航空法（昭和27年法律第231号）

電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）

無線局運用規則（昭和25年電波監理委員会規則第17号）

特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年11月21日郵政省第37号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

a) この講習は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、Ardu Pilot系のFCを搭載した無人航空機の制御技術を講習するものとする。

b) この講習における、秘密保全については4.3，安全管理については4.4 によるものとし、契約の相手方は万全の処置を講じなければならない。

2.2 役務の内容

2.2.1 講習期間等

a) 講習期間

講習期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、土日祝日を除く連続した3日間とする。

b) 講習時間

1) 各日の講習時間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、9時から13時及び14時から18時の合計8時間とする。

2) 講習内容に応じて講習開始時間及び終了時間を変更してもよいが、各日の講習時間は合計8時間を満たさなければならない。

2.2.2 講習会場

講習会場は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備する施設とする。

2.2.3 受講者数

受講者数は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、2名とする。

2.2.4 講師

a) 講師の保有する知識及び実務経験

1) 講師は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、Ardu Pilot及びMission Plannerに関する知識を十分に有し、かつ、Mission Plannerによる無人航空機の制御に関する実務経験を有する者とする。

2) 契約の相手方は、4.1 により、講師略歴を作成し、講習当初に受講者に提出すること。

b) 講師の人数等

1) 講師の人数は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、受講者2名に対して1名以上とする。ただし、受講者が1名の場合、講師の人数は1名以上とする。

2) 講師は、講習期間中同一の人物である必要はなく、講習内容、講師の知識及び実務経験に応じて適宜変更してもよい。

2.2.5 講習用資器材

講習用資器材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1 によるほか、その他講習の実施に必要な資器材等については、契約相手方の責任において準備するものとする。

表1 ー 講習用器材

器材名	差出人	備考
講習用電子計算機	官側	OSはWindowsとする。
講習用プロポ	契約の相手方	a) 通信プロトコルは、ELRSまたはFHSSする。 b) 講習用無人航空機の付属品に含める。

表1 － 講習用器材（つづき）

器材名	差出元	備考
講習用無人航空機	契約の相手方	講習用無人航空機の仕様については、2.2.6 による。
講習用テキスト	契約の相手方	講習用テキストの数量等については、4.1 による。

2.2.6 講習用無人航空機

講習用無人航空機は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

a) 種類

クアッドローターのマルチローター機とする。

b) 最大対角ホイールベース

6 i n以上17 i n未満

c) 重量

100 g以上25 k g未満（バッテリー搭載時）

d) F C

A r d u P i l o t系とする。

e) 機能

- 1) G N S Sの信号を受信し、飛行制御に用いるために必要なアンテナ及び制御モジュールを有すること。
- 2) F Cが無人航空機の姿勢、高度及び方位を検出することができる各種センサを有すること。
- 3) 飛行間、飛行経路の前方の障害物の有無を確認することができる可視画像カメラを有すること。

f) 通信用電波

- 1) 操縦用の電波は、2.4 G H z帯とし、通信プロトコルはE L R SまたはF H S Sとする。
- 2) 操縦用及び映像用の送信モジュールは、日本国内の技術基準適合証明を有していなければならない。

g) 飛行可能時間

10分以上とする。

h) 附属品及び予備品

附属品及び予備品は、製造者が規定する仕様及び契約の相手方の社内規格による標準附属品並びに標準予備品とする。

2.2.7 講習内容等

- a) 講習内容は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2 を満たすものとする。
- b) 講習時間は基準とし、受講者の理解度及び講習カリキュラムの構成に応じて変更してもよいが、2.2.1 のb)を満たさなければならない。

表2 － 講習内容

項目	講習内容 ^{a)}	講習時間 (基準)
講習用無人航空機の組立	a) 各種パーツ及びモジュールの規格、取扱い要領及び注意事項について理解させる。 b) 各種パーツ及びモジュールの状態から無人航空機を組み立てる要領を理解させる。	5 時間
M i s s i o n P l a n n e rの概要	仮想環境におけるテスト及びプログラム飛行に必要なM i s s i o n P l a n n e rの画面、機能及び操作の概要を理解させる。	3 時間
フライトプランの作成及び安全設定	a) M i s s i o n P l a n n e rによるフライトプランの作成要領を理解させる。 b) フェールセーフ及び安全設定の要領を理解させる。	
仮想環境におけるフライトプランのテスト要領	作成したフライトプランを用いて、仮想環境におけるテスト要領を理解させる。	

表2 - 講習内容 (つづき)

項目	講習内容 ^{a)}	講習時間 (基準)
無人航空機の接続要領	無人航空機とMission Plannerの接続要領及び初期設定要領を理解させる。	2 時間
無人航空機の初期調整要領	センサ及び構成品のキャリブレーション及びテスト要領について理解させる。	
マニュアル操縦	Stabilizeモード, AltHoldモード, PosHoldモードにおける基本操作要領を理解させる。	
プログラム飛行及び飛行データ評価	a) 作成したフライトプランを用いたプログラム飛行を実施させ、プログラム飛行の実施要領に習熟させる。 b) 飛行データの確認要領及びデータ評価要領を理解させる。	3 時間
PID制御理論及びパラメータ設定	a) パラメータ設定に必要な制御理論の基礎的事項を理解させる。 b) Mission Plannerによる無人航空機のパラメータ確認及び設定要領を理解させる。	3 時間
無人航空機のチューニング要領	a) 無人航空機のチューニングのためのプロセス及びセオリーを理解させる。 b) 各種フライトモードの特性およびチューニングのポイントとなる事項について理解させる。 c) 無人航空機を飛行させ、各種フライトモードの挙動確認要領及びパラメータのチューニング要領を理解させる。	3 時間
無人航空機のデータログ解析要領	a) データログ解析に必要な基礎的事項を理解させる。 b) データログの抽出要領及び抽出されたデータログをグラフ化する要領を理解させる。 c) データログ解析における要点及び各種パラメータの特性に応じたデータログ解析要領を理解させる。	3 時間
トラブルシューティング要領	a) 例示されたログデータから生起したトラブルの状況を分析する要領について理解させる。 b) 例示されたログデータから生起したトラブルの状況を分析し、事故原因を究明する要領に習熟させる。	2 時間
注 ^{a)} 各講習内容には、実務経験に基づく注意事項、着意事項に関する事項を含めるものとする。		

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 納入書類等

納入書類等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3 による。

表3 - 納入書類等

番号	名称	数量	納入先	注記
1	講習用無人航空機	1	講習会場とするも、細部は官側との調整による。	a) 仕様等については、2.2.6 による。 b) 講習用無人航空機が撮影した映像を確認可能なプロポを含む。
2	講習用テキスト	2		紙媒体とする。
3	講習用テキスト (電子)	2		電子媒体とする。

表3 － 納入書類等（つづき）

番号	名称	数量	納入先	注記
4	講師略歴	2	講習会場とするも、細部は官側との調整による。	a) 過去に参画した事業、プロジェクトの概要を含むものとする。 b) 細部の仕様は、契約相手方の定める仕様による。
5	受講修了書	2		a) 受講者の氏名、講習名、発行者名を含むものとする。 b) 細部の仕様は、契約相手方の定める仕様による。

4.2 契約の相手方の条件

- a) 契約の相手方は、日本国内に本社を有するとともに、日本国内にA r d u P i l o t系のF Cを搭載した自社製無人航空機の製造工場を有するものとする。
- b) 契約の相手方は、本契約の内容と類似した講習の実績があるものとする。
- c) 契約の相手方は、総務大臣又は各総合通信局長が発行する無線技士の資格を保有する従業員を有し、本契約の実施にあたり電波法令に係る指導、監督並びに必要な処置が実施できる態勢を構築できるものとする。

4.3 秘密保全

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、講習の景観を静止画又は動画により撮影してはならない。ただし、官側が撮影する場合は、この限りではない。

4.4 安全管理

契約の相手方は、この契約の履行にあたり危害防止のための必要な処置を講ずるとともに、必要の都度、受講者に対する注意喚起を行うこと。また、危害防止のために必要な保護具等については、契約の相手方の責任において準備するものとする。

4.5 その他

契約の相手方は、この契約の履行において必要な次の事項について提供するものとする。

- a) 受講者が受講時間中に待機及び休憩できる場所
- b) 受講、待機及び休憩に必要な電力、用水などの使用

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の8.3 による。